

## 鶴見区区政会議 令和5年度第3回地域保健福祉部会

### 1 日時

令和6年2月14日（水） 18時31分～18時51分

### 2 場所

鶴見区役所 3階 302会議室

### 3 出席者

（委員）

南口部会長、桑名副部会長、有村委員、金児委員、西山（靖）委員、橋本委員、  
原田委員、

（区役所）

中村市民協働課長、丹葉保健福祉課長、貴田子育て支援・保健担当課長、  
大川生活支援担当課長、木村政策推進担当課長、  
仲田市民協働課長代理兼政策推進担当課長代理、橋本福祉担当課長代理、  
上山保健担当課長代理、菅野保健副主幹兼担当係長、  
保原総務課担当係長、徳市民協働課担当係長兼保健福祉課担当係長、  
木田保健福祉課担当係長、當麻健康福祉課担当係長、福山保健福祉課担当係長  
大川市民協働課担当係長

### 4 議題

1. 令和6年度鶴見区運営方針（案）について
2. その他

### 5 議事

開会 18時31分

○當麻保健福祉課担当係長 それでは定刻ということですので始めさせていただきます。  
たいと思います。

鶴見区区政会議令和5年度第3回地域保健福祉部会を開会したいと思います。

私、本日の司会を務めさせていただきます保健福祉課担当係長の當麻です。よろしくお願ひします。

本日、部会の後にも勉強会・意見交換会がありますが、どうぞよろしくお願ひします。

今回、運営方針（案）について、前回の部会から変更のあった箇所のみご報告ということでさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは早速ですが、これより議事進行、部会長のほうにお願ひしたいと思います。部会長よろしくお願ひいたします。

**○南口部会長** 部会長の南口です。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは早速ですが、次第に基づき議事を進めてまいりたいと思ひます。

それでは議題、令和6年度鶴見区運営方針（案）について事務局から説明をお願ひいたします。よろしくお願ひします。

**○木田保健福祉課担当係長** それでは鶴見区運営方針（案）についてご説明させていただきます。

変更がありましたところだけご説明させていただきます。

3点ございまして、一つ目が4ページの具体的取組1-1-1、地域福祉力の向上の成果指標で、「今後課題に直面したときは『つなげ隊』に相談したいと回答した区民の割合」、こちらの令和6年度の目標が未設定となっておりますが、区民アンケートの結果を踏まえまして、80%以上と設定させていただきたいと思っております。

2点目が、8ページにございまして。8ページの具体的取組1-2-1、相談支援体制の充実のところなんですけれども同じく成果指標で、「つながる場の参加者へのアンケートで、困難事例に対し、つながる場において、情報共有や支援の方向性が確認できたと思うと回答した割合」につきまして、こちらも目標値が未設定だったんです

けれども、今年度の速報値の結果を踏まえまして、80%以上と設定させていただきます。それと成果指標の文言に、「情報共有や」という言葉を付け加えさせていただきます。こちらはつながる場の目的が情報共有や支援の方向性を確認するということが目的だからということでございます。

以上でございます。

**○当麻保健福祉課担当係長**　　続きまして、私の方から説明させていただきます。

私のほうは資料の運営方針（案）の6ページになります。ご覧ください。

6ページ上段にあります、④当年度の取組内容（予定）と書いている中のうちのチェック二つ目、「栄養・食生活、運動、たばこが与える体への影響などの健康に役立つ情報発信」と書かせていただいています。前回の部会におきまして、西山委員からご指摘ありまして、以前はたばこというところは、もうたばこしか書いておりませんでした。この表現が、たばこがあたかも健康に役立つように見えかねないというご指摘いただきまして、ありがとうございます。その意見を受けまして、たばこが与える体への影響ということで、表現を修正させていただいております。

運営方針への変更の内容は以上なんですけど、別途、金児委員からご指摘をいただいております内容について、ここでご報告させていただきたいと思います。第2回的时候に金児委員からご意見ございましたのが、この運営方針の中で、イベント参加者へのアンケートで健康に関する取組みへのきっかけになったということについて、参加者はもともと健康意識が高いという可能性を踏まえて、イベントに来ない高齢者にどうアプローチをしていけばいいのかという視点でご意見いただいたのかなと思っております。

これに対する対応案としまして、毎年鶴見区で行っております区民アンケートで、運動や食生活など健康に関する取組みを行っているという指標を設定している項目がありまして、この回答で、何もしてませんというような回答をした人は、過去のアンケートの結果を見ますと、直近3か年において、14%、12.1%、15%ということでは

推移しております。何もしないと回答した人を対象に、設問の追加を検討しております。例えば、運動や健康について興味がありますかとか、こういったイベントであれば、イベントや行事であれば参加してみたいですかと。設問の内容そのものについては精査が必要だと考えておりますが、そういった設問を追加することで、ニーズを引き出してまいりたいと考えております。これは令和6年度に行うアンケートに設問を反映させていきまして、その結果を踏まえて、令和7年度にどういうことをしていくかということ、今後またご提案していけたらなと思っております。どうぞよろしくお願いたします。報告にかえさせていただきます。

運営方針の変更内容については以上ご報告になります。

**○南口部会長** ただいま事務局より令和6年度鶴見区運営方針（案）についての説明がありました。

委員の皆さん、何かご意見ご質問等ございますでしょうか。

じゃあ、私の方から一つよろしいでしょうか。久しぶりにこれをずっと読んでおまして、4ページのあいまちについてのところで、あいまち会員の会員登録継続意向アンケートで今後も続けていきたいと回答した人の割合というのは、パーセントが示されてるんですけども、実績で令和4年が50.3%。これを裏返して言うと半分の人はずりませんって言うてることなんかなっていう認識を持ったんですけど、この数字については低いと見るのか高いと見るのかどう見たらいいのかなってというのが正直な感想なんですけど、何かご説明いただける方あれば助かります。

**○木田保健福祉課担当係長** 担当の木田と申します。

50.3%は端的に言って低いと思いますので、また今後とも周知などに努めてまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

**○南口部会長** ありがとうございます。

私も正直これを見るまで、あいまちってというのがどういうものかっていうのをよく存じ上げませんでした。これをきっかけにあいまちっていうのを少し理解するように

させていただきました。せっかく有償であれいい取組みなのに、この率はっていうのが少し感じられるところがあったもので、あえて質問させていただきました。ありがとうございました。

他の委員の方、何かご意見なりご質問ございますでしょうか。

橋本委員よろしく申し上げます。

○橋本委員 つなげ隊っていうのはどのような活動をされてるのでしょうか。初めて聞きましたので。

○木田保健福祉課担当係長 担当の木田と申します。

つなげ隊と言いますのは、地域福祉コーディネーターといたしまして、鶴見区内12地域にお一人ずつ住民の方々の主に福祉の相談窓口として開設しているものでございまして、個々の住民の方の生活福祉課題に関する何か悩み事などがございましたら、何でも福祉会館に毎日いてくださっておりますので、福祉にかかわる行政サービスでどのようなものが受けられるのかとか、何でも相談を聞いて、それを行政サービスにつなげていただく役割を担っていただいている方々です。

○橋本委員 私、車椅子ですので、そもそも福祉会館に入れないうえですね。ですから、入口からもシャットアウトな状態なので、別の市役所に直接聞くという形で情報は得てますけれども、そもそも福祉会館に入れません。

以上です。

○木田保健福祉課担当係長 恐れ入ります。

もしよろしければ、福祉会館のお電話番号なども公表しておりますので、お電話でもお問い合わせいただくということも可能になっております。

よろしくお願いたします。

○南口部会長 橋本委員よろしいでしょうか。

つなげ隊については私の町会でもやっておりますけども、これは私の聞きかじったところですけども、全くそういうのが分からない、役所に行くのもよく分からない。

じゃあ、近所のその人に一度聞いてみようっていうような感覚で行かれる方もいらっしゃるように聞いております。ただ今橋本委員おっしゃったように、当地区の私の地区の公民館も車椅子で入っていけない。これは委員おっしゃるように、今後の課題としては考えておかないといけないなっていうふうには個人的には思っております。ありがとうございます。

○橋本委員 はい。

○南口部会長 他委員の方、よろしゅうございますか。

○橋本委員 すいません、いいですか。

○南口部会長 どうぞ。

○橋本委員 回覧でつなげ隊の方はどなたという広報もないので、電話でも聞けないという、そもそもですね。

○南口部会長 橋本委員、それは地元の町会のほう、連合組織で多分周知されてることだと私も個人的に思ってるんですけど。

○橋本委員 そうですか。

○南口部会長 はい。

もしあれでしたら、橋本委員の町会、所属されておられるところでご連絡いただけるように、行政の方から町会長さんか連合会長さんにお伝えいただくようにしておけばいかがでしょうか。

よろしいですか。橋本委員。

○橋本委員 私の場合は直接、結構情報ネットワーク得意なんで、自分で情報集めて、逆にこちらからブログで発信したりするほうなんですよ。この間も役所に聞いて、いろんな当事者のアクションがないと行き当らないっていうのは感じました。

ただし、聞いて聞いて、こちらがこういうことを聞きたいと、聞くと教えていただけるという感じです。

○南口部会長 今、橋本委員おっしゃられるのは、つなげ隊っていう組織が広く周

知されていないんじゃないかっていうところで、またそれは一つの議題として、今後また区政会議で考えていけばと思いますので、それでよろしいでしょうか。

○橋本委員　はい、どうぞ。

○南口部会長　すいません、活発な議論を皆さんありがとうございました。

本日出されました意見については、また取りまとめた上で、次回開催予定の会議で回答があるかと思しますので、よろしく願いいたします。

○金児委員　すいません、ひと言だけ。

○南口部会長　どうぞどうぞ。金児委員どうぞ。

○金児委員　遅れてきてすいません、金児です。

あいまちさんの話で、私、介護事業者なのでちょっと意見というか、こちらからのこうできたらいいなっていうのを意見させていただきたいんですけど、私ども訪問介護の事業所を持ってまして、訪問介護サービスでフォローできないところで、有償ボランティアの方にお手伝いしていただきたいケースが多々ありまして、例えば、訪問介護で部屋の掃除に入っているけれども、ちょっとしたお手伝いをしてほしいというときにこれは訪問介護ができないっていうルールが結構厳格に決まっているんですね。

その場合に、有償ボランティアさんに頼めたらとてもいいなと思うんですけども、その開けた窓口っていうのはあまりなくて、この案件どうしようかなってなったときに、止まってしまったりすることが結構あるんです。これはケアマネージャーとかもよくその話になりまして、例えばあいまちの方と介護事業者がミーティングする場があったりとか、その事例を共有できるような場があるとか、もっと言うならば例えばLINEとかがあって、こんなケースあるんですけど何か頼める方いらっしゃらないですかとかいうので手挙げができるような仕組みとか、そういうコミュニティみたいなものがあると、ヘルパーさんなりケアマネさんはすごく使いやすいのかなと思ってます。

もしかしたら私が知らないだけで実はここに窓口あるんだよっていうのがあって、

そこが電話の窓口とかあるのかもしれないんですけど、使いやすさっていうところでは、ぱっと投げれるとかそういうのがあれば、もちろん私のちょっと知識不足とか情報収集不足もあるかとは思いますが、そういう使いやすさみたいなのがあれば非常にありがたいなと思います。

すいません、以上です。

○南口部会長 非常に参考になるご意見ありがとうございます。

私自身がちょっとあいまちを初めて勉強したもんですから、非常に役に立つご意見をありがとうございました。

それでは次に進んで参りたいと思います。議題2その他ですが、事務局より何かございますでしょうか。

○保原総務課担当係長 総務課の保原です。

最後に事務局から3点事務連絡をさせていただきます。

まず1点目でございます。先日、委員の皆様方に日程調整させていただいておりました令和5年度第3回の区政会議全体会につきましては、3月26日、火曜日の19時に開催させていただけたらと考えております。年度末のお忙しいところ誠に申し訳ございませんが、ご出席賜りますようよろしくお願い申し上げます。

そして2点目なんですけれども、本市におきましては区民の皆様一人ひとりがそれぞれの幸せを実感できる区政へと発展させていく取り組みを進めておりまして、こういった区政会議などの場を設けることなどにより、区政への参画の充実を図っております。そのような考え方のもと、区民の方が区政に対する関心を高めたり、また参画いただくため、デジタルツールを最大限活用した区政会議の見える化を全ての区役所において取り組むこととなりました。本日もWeb会議を開催させていただいてるかと思うんですけれども、それに付け加える形になるんですが、具体的には区政会議全体会の様子を録画した上で、後日、区役所ホームページ内のYouTubeにて動画配信するという形で次回の全体会につきましては開催させていただきたいと思います。

こちら24区役所共通の進め方としてさせていただきたいと考えておりますので、どうぞご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。3月の全体会の開催冒頭にも注意事項としてご説明させていただきますけれども、後日YouTubeにて動画配信するため、録画をいたしますが職員による動画編集作業は困難なことから、原則として編集せずに動画配信する予定です。そのため会議中において、個人情報、例えばご自身の生年月日などのご発言はお控えいただきますようお願い申し上げます。

最後に3点目になりますけれども、この後、引き続き勉強会・意見交換会を開催いたしますのでご参加いただければと存じますが、今、机の上に録音機材を置かしていただいているかと思うんですけれども、そちらを回収する関係上少々休憩を挟ませていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

**○南口部会長** それでは本日予定されている議題は全て終了いたしましたので、鶴見区区政会議第3回地域保健福祉部会を閉会いたします。ありがとうございました。

**閉会 18時51分**